

仕 様 書

1 品名

P P C再生紙

2 規格等

- ・ P P C再生紙A 4 … 1 箱 2, 5 0 0 枚入り。
- ・ P P C再生紙A 3 … 1 箱 1, 5 0 0 枚入り。
- ・ 「令和7年度広島市役所グリーン購入ガイドライン」で基準とする「環境物品等の調達に関する基本方針」の「2 紙類、(1)品目及び判断の基準等、【情報用紙】コピー用紙」の判断基準に適合した複写専用紙であること。

なお、落札決定後、速やかに、次の事項を記載した製紙会社の品質証明書を提出すること。

- (1) 総合評価値とその内訳
- (2) バージンパルプ（間伐材により製造されたもの及び合板・製材工場から発生する端材、林地残材・小径木等の再生資源により製造されたものを除く。）の使用の有無
- (3) 上記(2)のバージンパルプの使用が有の場合にあっては、その原料の原木は、代採に当たって、原木の生産された国又は地域における森林に関する法令に照らして手続が適切になされたものであること。

また、品質証明書は本書を基本とするが、写しの場合は、原本と相違ないことを証明したものを提出すること。

3 発注予定数量

別表のとおりとする。

ただし、発注予定数量は見込数量であり、発注数量を保証するものではない。

4 主管課（発注課）

別表のとおり

5 納入場所

別表のとおり。なお、詳細な納入場所は職員の指示に従うこと。

6 発注単位

発注者が受注者に発注する単位は、1 箱以上とする。

7 発注の時期及び納入期限

発 注 の 時 期	納 入 期 限	備 考
月の初日から10日まで	当該月の15日	
11日から20日まで	当該月の25日	
21日から月の末日まで (3月は24日まで)	翌月の5日 (3月は31日)	

(注) 納入期限が「広島市の休日定める条例」(平成3年広島市条例第49号)第1条第1項各号に掲げる日にあたるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日とする。

8 その他

この仕様書に定めるもののほか、必要な事項については、発注者と受注者との間で協議して決定するものとする。